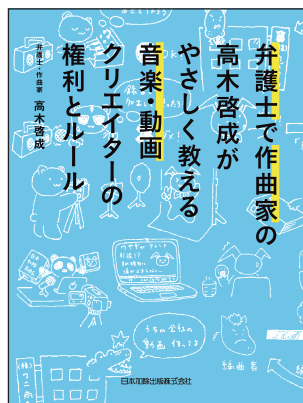


音楽業界の知識や動画制作の知っておくべきルールを徹底解説！エンタメ法務必携の一冊！



弁護士で作曲家の高木啓成がやさしく教える音楽・動画クリエイターの権利とルール

弁護士・作曲家 高木啓成 著

2020年10月刊 A5判 264頁 本体2,400円+税 978-4-8178-4682-2 商品番号：40847 略号：音動

著者紹介

動画・音楽関連企業、ゲーム会社、タレント事務所、デザイン事務所などをクライアントとし、著作権法を中心とするエンターテインメント法務を取り扱う。テレビ出演、新聞・雑誌・インターネットメディアへの寄稿、企業・団体の勉強会やクリエイターのイベントなどでの講演も積極的に行う。第二東京弁護士会所属。作曲家として、主にアイドルへの楽曲提供を行っている。

「Just a moment」HKT48 作曲
「憧れで終わらせるな」桃色革命 作詞・作曲・編曲
「恋は溶けてく IceCream」桃色革命 作曲・編曲
「夢見がち CONFLICT」アオハルクエスト 作曲・編曲
「こっちおいで showtime!!」ていんく♪ 作曲・編曲
その他、多数

- クリエイターや自社 YouTube 動画制作に取り組む企業からの相談に備えて手元に置いておきたい一冊。
- 音楽クリエイター、動画クリエイターの個別の留意点を説明したうえで、両者に共通する契約の基本やトラブル対処法についても解説。

chapter 1 音楽クリエイター編

- ・音楽クリエイターとして気をつけるべきこと
- ・音楽がお金になる仕組み
- ・作家事務所との契約で気をつけることは？
- ・音楽出版社とはどういうところ？
- ・著作権契約書は、どこに気をつけて読めばいいの？
- ・「著作権契約書」は、どういうときに役に立つの？
- ・著作権管理事業者（JASRAC、NexTone）について知っておこう

COLUMN カラオケ法理について

- ・JASRACの信託者になった方がいいの？
- ・編曲者（アレンジャー）にはどんな権利があるの？
- ・バックミュージシャンにはどんな権利があるの？
- ・原盤制作者と原盤権について知っておこう
- ・カバーアレンジの権利処理はどうなっているの？
- ・インディーズアイドルのプロダクションとの契約内容は？
- ・仮歌を依頼するときの契約内容は？

chapter 2 動画クリエイター編

- ・道路や公園など、撮影の場所について注意すべきことは？
- ・撮影中に通行人が写り込んでしまっても問題ない？
- ・撮影中に看板やポスターが写り込んでしまっても問題ない？
- COLUMN 結婚披露宴の撮影。音楽は「付随対象著作物」？
- ・東京スカイツリーや忠犬ハチ公像を許可なく撮影してもいい？
- ・書籍の表紙やCDのジャケットを撮影してもいい？

- ・ゲーム実況は自由にやってもいい？
- ・動画に音楽を乗せるときの注意点は？
- COLUMN 非営利目的なら利用してもいい？
- ・カラオケ店での「歌ってみた動画」は違法なの？
- ・YouTube動画での注意ポイント
- ・従業員やフリーランスの立場で動画制作会社と関わる場合
- ・動画の制作の依頼を受けるときの契約書の作り方
- ・脚本家に依頼するときの契約は？
- ・タレント、声優に出演を依頼するときの契約は？

chapter 3 契約・トラブル編

- ・契約書のいろはを学ぼう
- ・契約書の一般条項を押さえておこう
- COLUMN 契約書の電子化の流れ
- ・契約書に収入印紙を貼るのはなぜ？
- ・契約トラブル対処法
- ・これは盗作なの？それともセーフなの？

chapter 4 モデル契約書集

- ・楽曲提供契約書
- ・仮歌業務委託基本契約書
- ・動画制作委託契約書
- ・脚本執筆委託契約書
- ・出演契約書